

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都	
①洪水時における河川管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築している。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。			・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・区長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、区長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	
		今後の具体的な取組 ・区内連携態勢の確認を随時行っていく。					・区と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)	
	B 洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	H30 現状と課題 ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。				・防災情報を区長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)
		H30 今後の具体的な取組 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。				・区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	現状と課題 ・市内各部署で、避難勧告着目型のタイムラインをそれぞれ作成している。 ・河川別でなく風水害全般として作成しているため、発令対象区域に関する記載は行っていない。発令判断基準は、今後の検証をもとに現在の記載方法でよいかを検討していく。	・東京都管理河川大栗川、乞田川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインを策定し対応している。 ・時間的余裕がない場合がほとんどであることから、基本的に避難準備高齢者等避難開始は発令しない。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、要配慮者に対する避難準備、避難のための立ち退き勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区長に代わって実施する。(総務局)	
		H30 今後の具体的な取組 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図っていく。	・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインに基づき、タイムラインの作成を検討している。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。			・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区の取組を支援していく。(建設局、総務局)
		H30 現状と課題 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。	東京都管理河川である大栗川・乞田川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインに基づき、タイムラインの作成を検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。			・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区の取組を支援していく。(建設局、総務局)
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川について情報共有する。 ※水害危険性の周知 平常時における浸水想定の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	現状と課題 ・洪水ハザードマップを作成し、浸水予想区域を周知している。 ・地域の防災講話で、「避難準備・高齢者等避難開始」などの用語や意味を説明し、理解を深めている。 ・避難情報については、防災行政無線、緊急速報メール(エリアメール)、登録制メール配信サービス、ホームページ等で伝達している。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。また、避難情報等について、防災行政無線、エリアメール、登録制メール、多摩市公式ホームページ等を活用し住民に伝達している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインを公式ホームページにおいて公開し、河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報が確認できるようにしている。 ・稲城市避難勧告等に関するガイドラインに住民の避難のタイミングや避難方法、避難情報の伝達方法が確認できるように公開している。 ・避難情報については、防災行政無線、防災行政無線テレホンサービス、緊急速報メール(エリアメール)、登録制メール、公式ツイッター及び公式ホームページを活用し伝達している。	・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。		・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局)	
		H30 今後の具体的な取組 ・ハザードマップの周知を進める。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・緊急時には、各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を図る等、情報の確実な伝達について検討していく。 ・平常時には、地域の訓練や防災講話等を通じ、周知を図っていく。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインに基づき、避難情報等が確実に伝達されるよう取り組んでいく。 ・登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指数の予測値を活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。			・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)
		H30 現状と課題 ・ハザードマップの周知に努めた。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行った。	水害時に確実に情報伝達が行なわれるよう、地域の訓練や出前講座等を活用し、積極的な広報を実施した。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインに基づき、避難情報等が確実に伝達されるよう取り組んでいく。 ・登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討している。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施			・「東京都水防総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地点周辺の水防情報等を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
④隣接区市町村等への避難体制の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。 	現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・町田市洪水ハザードマップには、隣接市である相模原市の避難所も掲載している。 ・避難勧告等の発令の際には、二市間で事前に連絡を取り合い、情報を共有する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有する体制は構築されていない。 ・具体的な避難経路は定めていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定める必要がある。 ・隣接区市町村の避難場所を共有する体制は構築されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都が作成した、浅川圏域、大栗川及び三沢川流域浸水予想区域図を公式ホームページで公表している。 ・東京都と連携して取り組むと地域防災計画に定めている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・区が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)
		今後の具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・引続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村においても、同様に浸水する可能性があることから、今後も情報交換しながら検討していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局) 	
		H30 <ul style="list-style-type: none"> ・引続き、住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・引続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。 	上記「現状と課題」欄の記載を以下に変更「ハザードマップで避難場所を公表している。」→「多摩市洪水ハザードマップで避難場所を公表している。」に変更 「H30」の取組 ・関係部局と連携し、避難場所及び避難経路について検討している。	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村においても、同様に浸水する可能性があることから、情報交換を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局) 	
⑤要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図や浸水予想区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 	現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される地域に立地する地下施設について、常備消防を東京消防庁に委託している町田市では建物の消防情報を持っておらず、地下に店舗等を持つ民間のビル及びその所有者・管理者の情報把握が現状不可能である。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される地域の要配慮者施設を地域防災計画に定める必要がある。 ・避難確保計画の策定や避難訓練の実施について、周知・徹底を図る必要がある。 ・浸水が予想される地域に立地する地下施設について、常備消防を東京消防庁に委託している多摩市では、建物の消防情報を持っておらず、地下の店舗等を持つ民間のビル及びその所有者・管理者の情報把握が現状不可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を抽出している。 ・要配慮者利用施設を指定した場合に、避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・区に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局) ・区に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・区地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁) ・所管する私立学校及び区私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局)
		今後の具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・地下に店舗等を持つ民間のビル及びその所有者・管理者の情報把握の方法について検討する。 ・情報を把握したのち、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正に合わせ、浸水が想定される地域の要配慮者施設を水防法における要配慮者施設に定めていく。 ・要配慮者施設に対し、避難確保計画の策定や避難訓練の実施について、積極的に呼びかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) ・区に対して、技術的助言を行っていく。(建設局) ・引続き、区に対して、情報提供を行い支援していく。 ・区と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁) ・区と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・必要に応じ、所管する私立学校及び区私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局) 	
		H30 <ul style="list-style-type: none"> ・引続き、地下に店舗等を持つ民間のビル及びその所有者・管理者の情報把握の方法について検討する。 ・引続き、情報を把握したのち、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画の作成等の実施状況を確認していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな洪水浸水想定区域図が公表されていないことから、要配慮者利用施設の抽出は実施できなかったものの、要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施について積極的に呼びかけている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都所管・管理の施設の情報各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するように指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。 ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) 	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。	現状と課題					・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)
		今後の具体的な取組					・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)
		H30					・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
②水害ハザードマップの作成、改良と周知	・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップを作成し公表している。 ・市役所及び市民センターでの配布、防災講話での配布に加え、ホームページでも同内容を公開している。 ・修正にあたっては、住民にわかりやすい洪水ハザードマップとなるよう必要に応じて改良する。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・東京都が作成している、浅川圏域、大栗川及び三沢川流域浸水予想区域図を公式ホームページにおいて公表している。		・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・ハザードマップの修正に際しては、「水害ハザードマップの手引き」等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討する。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・今後も効果的に周知する方法を検討していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
		H30	・住民へ効果的に周知する方法を検討した。 ・ハザードマップの修正に際しては、「水害ハザードマップの手引き」等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。	平成29年度に国管理河川である多摩川・大栗川の浸水想定が見直されたため、新たに洪水ハザードマップを作成し、全戸配布を実施した。また、地域の訓練や出前講座に防災安全課職員を派遣し、日頃から自分の住んでいる地域のハザードを確認しておくことの重要性について啓発を行った。	・東京都が作成している、浅川圏域、大栗川及び三沢川流域浸水予想区域図を公式ホームページにおいて公表している。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
③まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・他区市町村の取組事例を参考にしている段階である。	・国交省管理河川については、「まるごとまちごとHZM」を実施 ・東京都河川では、被害想定が変更される可能性があるため、実施の予定は無い。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。		・国からの情報を区へ提供し、支援している。(建設局)
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・「まるごとまちごとHZM」をスムーズに実施するために、河川管理者による「まるまち」の周知徹底を依頼する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。		・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)
		H30	・他区市町村の取組事例を参考に検討した。	国管理河川について「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みとして、浸水想定エリア内の電柱177箇所巻き付け看板を設置した。また、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の東京電力路上機器5箇所に浸水想定や水害時避難場所、水害時に気をつけるべき内容をカルタ形式で掲載した。都管理河川については、浸水想定が見直された際に実施を検討する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討している。		・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、区の取組を支援していく。(建設局)
④浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題	・洪水ハザードマップに浸水実績を掲載し、周知している。同内容をホームページでも公開している。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 ・紙ベースで、過去の浸水履歴を保管している	・浸水履歴は閲覧できるものの、住民へ周知する方法を検討する必要がある。		・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	大きな水害が無いため、現時点では、現行の管理方法を継続していく	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。		・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)
		H30	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討した。	防災安全課事務室にて紙ベースで過去の浸水履歴を保管・公表している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討している。		・引続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)
⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題	・風水害時の避難について、訓練を含め方法を研究する。	・水防訓練時に、住民による避難訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。	・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)
		今後の具体的な取組	・引続き、研究を進めていく。	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・関係機関と連携しながら、住民が参加する訓練を実施していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとよう、協力していく。	・引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引続き、区が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)
		H30	・引続き、研究を進めていく。	平成30年度水防訓練において、浸水想定エリア内の住民を対象に、水害時緊急避難場所までの街歩きを実施することで、緊急避難場所までの危険箇所等の共有を図った。	平成30年度稲城市地域防災訓練において、関係機関と連携し、水害に対する住民参加型の避難訓練を実施した。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施	・引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引続き、区が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
⑥防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題 ・学校からの依頼を受け、授業に出張し、防災講話等を行っている。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム「経験したことのない大雨 その時どうする？」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。		・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)
		今後の具体的な取組 ・引き続き、学校からの依頼を受けた講話等による考え方の周知を進める。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)	
		H30 ・引き続き、学校からの依頼を受けた講話等による考え方の周知を進める。	引き続き、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育として、小中学校において防災講座を実施した。	ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう!!」を作成し、都内の小中高校へ配布	・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①水位計、河川監視用カメラの整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。	現状と課題 ・現在は特に検討を行っていない。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。			・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局)
		今後の具体的な取組 ・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局)	
		H30 ・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等を調査し、設置の可否について検討する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報収集を実施している。		・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題 ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、水路及び集水樹の点検を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。			・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)
		今後の具体的な取組 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。			・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)
		H30 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。	出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。	・新たな水防資器材として、UV土のうを配備している。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)
②水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題 ・関係機関と連携した、町田市総合水防訓練を実施している。 ・今後もより多くの住民に参加を呼びかける。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・住民の避難経路の確認等、水平避難・垂直避難について、検証する必要がある。	・消防団等と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・建設事務所に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・防災対策基本法に基づいて風水害訓練を多摩地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)
		今後の具体的な取組 ・引き続き、より効果的な訓練となるよう内容を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、消防署・警察省等の水防関係機関、住民等の参加等による訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)
		H30 ・より効果的な訓練となるよう内容を検討した。	毎年実施している積み土のう工法等の訓練に加え、新たに浸水想定エリア内の住民を対象として、水害時緊急避難場所までの街歩きを実施した。	・風水害対応の災害対策本部運営訓練を実施し、避難情報のタイミング等を再確認した。 ・消防団等と連携した水防訓練を実施した。 ・平成30年度稲城市地域防災訓練において、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施し、都市型水防工法の演習等を実施した。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)
③水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題 ・ホームページや町田市消防団独自で作成したリーフレット等の配布、各種防災イベントでのPRを通じて水防活動を含めて行う消防団員の募集を図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 ・防災訓練において、自主防災組織に対して都市型水防工法等を訓練に取り入れ実施している。			・ホームページや各種広報媒体等を通じた広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区に依頼し、区の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)
		今後の具体的な取組 ・引き続き、上記の活動を通じて募集を図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じた広報等を展開していく。(建設局、総務局)
		H30 ・上記の活動を通じて募集を図った。	上記「今後の具体的な取組」欄の記載を「・引き続き、ホームページやフェイスブック・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。」に変更 「H30」の取組 ・ホームページやフェイスブック・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じた広報等を展開していく。(建設局、総務局)
④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	現状と課題 ・隣接市と消防団間の連携、協力体制に関する応援協定を結んでいる。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等についての取組は行っていない。	・消防団と連携し、水防活動を実施している。			連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)
		今後の具体的な取組 ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・今後も消防団と連携し、効率的な水防活動を実施していく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)
		H30 ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	上記「現状と課題」欄の記載を「・隣接市と水防に関する消防団間の相互応援協定は結んでいない。」に変更 上記「今後の具体的な取組」欄の記載を「・隣接市と水防に関する消防団間の相互応援協定について、必要に応じて検討して行く。」に変更 「H30」の取組 特になし。	・消防団と協力し、効率的な水防活動を実施できるよう連携強化している。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

4) その他の取組

その他の事項		東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①堤防など河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	河川整備計画に基づき順次整備を実施する。	現状と課題						・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局)
		今後の具体的な取組						・着実に河川整備を進めていく。(建設局)
		H30						・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)
②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有し、必要に応じて技術的助言を実施する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題						・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)
		今後の具体的な取組						・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)
		H30						・引続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)
③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題						
		今後の具体的な取組						・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)
		H30						・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)
		今後の具体的な取組	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。		・引続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)
		H30	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、課内で情報共有している。 ・関東地方整備局が主催の水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催		・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
⑤災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・区にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)
		今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)
		H30	・引続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・引続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)
⑥地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題						・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。
		今後の具体的な取組						・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。
		H30						・減災協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。